

令和7年度（2025年度）第2次定期監査結果に関する注意事項の報告

令和7年（2025年）6月2日から令和7年（2025年）7月24日までの間に実施した定期監査における注意事項は以下のとおり。

注意事項とは、監査結果のうち指摘事項には至らないが早期の是正措置を促す必要があるもの。

令和7年（2025年）10月7日

熊本県監査委員事務局

① 行 政

事 項	内 容	課題数
個人情報情報の漏えい	・自動車税に係る金融機関調査について、照会文書を誤送付している。 ・保健師・看護師等の業務従事者届に係る記載内容を照会するメールを誤送信している。	2
交通事故	・リース車による自損事故が1件発生している。	1
行政事務	・県立自然公園特別地域内における工作物設置の協議について、局長決裁とすべきところ誤って部長決裁としている。	1

② 収 入

事 項	内 容	課題数
県税事務	・自動車税納税通知書を誤って別人に送付し、課税し直している。	1
未収金対策	・徴収努力はなされているものの、前年度末と比べて未収金額が増加している。 ・新たに未収金が発生している。	8
収入調定事務	・負担金、手数料、占用料及び貸付料について、誤徴収があり、返還や追加徴収を行っている。 ・誤った納入通知書を送付し、納付前に納入通知書を発行し直している。	8
収入証紙事務	・屋外広告物許可申請手数料について、算定誤りにより誤徴収となり、返還や追加徴収を行っている。 ・狩猟関係手数料について、申請区分を誤って受付けたため誤徴収となり、返還している。 ・免税軽油使用者証交付手数料について、規則に定める証紙消印記録簿の様式を使用していない。	3

③ 支 出

事 項	内 容	課題数
手当支給事務	・ 時間外勤務手当及び休日勤務手当について、支給不足があり、翌年度に支出している。 ・ 特殊勤務手当について、支給の必要がない職員に誤って支払い、返納させている。	2
その他支払事務	・ 電気料金、電話料金及び消耗品代等について、支払遅延が生じている。 ・ 年間購読料について、支払漏れがあり、翌年度に支出している。 ・ コピー代について、システムの入力誤りにより誤払となり、不足額を支払っている。 ・ 法人県民税及び法人事業税について、誤還付が生じ、返納させている。	6

④ 物 品

事 項	内 容	課題数
公用車の毀損	・ 公用車による過失割合の高い物損事故が発生している。 ・ 公用車による自損事故が発生している。	5

⑤ 財 産
なし